

仕 様 書 (案)

1 件名

防災システムセットアップ（構築・試験）業務委託

2 目的

迅速な対応が求められる災害対応を支えるための新たな防災システムの構築及び試験を行う。

3 契約期間

2023年4月1日から2023年5月31日まで

4 履行場所

町田市の指定する場所

5 契約内容

- (1) 「町田市防災システム企画書（以下、情報システム企画書）」等に基づき、新たな防災システムの構築・試験等を行う。
- (2) システム設計書等に基づき防災システムを構築する。主な契約内容は次のとおり。
 - ・ SaaS 等によるサブスクリプション形式でのシステム利用ができること。
 - ・ 本システムに必要なデータについて、セットアップを行う。
 - ・ 稼動前に研修を行う。
 - ・ 本システムに必要な機器の設置、設定を行う。
 - ・ 別紙「システム要件確認書」及び「業務機能要件確認書」に基づき、本システムの構築・試験を行う。

6 支払

履行確認後、請求を受けた日から 30 日以内に契約代金を一括にて支払う。

7 その他

- ・ その他、不明な点は甲乙協議のうえ決定すること。
- ・ 契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号)の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - ① ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
 - ③ 低公害・低燃費な自動車利用に努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

【共通仕様】

1 調査・検討

- ・本件に係る機器等（ケーブル等の物件を含む。以下「機器等」という）の設置場所及び環境を調査すること。
- ・調査に基づいて、機器等の選定及び設置設定に係る適切な施工、設定方法等を検討すること。
- ・本件の実施にあたって、他システム、他の機器等に影響が生じうる場合は、必要に応じて提案、助言を行うこと。

2 設計

- ・本件の実施目的、機器等の用途を把握し、適切な設計を行えるよう関係者との調整を行うこと。
- ・設計内容については、実施前に甲の確認（レビュー等）を受けること。
- ・調整、設計内容の確認（レビュー等）に必要な情報、資料等を関係者に提供すること。
- ・次の機器等について、必要な設計を行うこと。（詳細内容は、「個別仕様」のとおり）
- ・本件実施にあたって、関係のあるドキュメント（設計書等）を作成（新規作成、更新、廃止を含む）すること。
- ・試験結果等に基づいて、設計内容の調整を行うこと。

3 施工

- ・施工にあたっては、必要に応じて、養生、物件の移動等を行うこと。
- ・施工後は、原状回復、残材回収及び清掃（施工時に発生したものに限る）を行うこと。
- ・本件に係る機器等について、設置、設定を行うこと。（詳細内容は、「個別仕様」のとおり）

4 試験

- ・本件に係る試験項目表を作成すること。
- ・試験にあたっては、既存機能が退行していないことも確認すること。
- ・試験の目的を把握し、適切な試験を行えるよう関係者との調整を行うこと。
- ・試験内容については、実施前に甲の確認（レビュー等）を受けること。
- ・調整、試験内容の確認（レビュー等）に必要な情報、資料等を関係者に提供すること。
- ・試験項目に従って、試験を行い、結果を報告すること。
- ・本件に係る機器等について、試験を行うこと。（詳細内容は、「個別仕様」のとおり）

5 管理

- ・本件に関するプロジェクト管理を行うこと。
- ・本件に関係するシステムベンダとの調整を行うこと。
- ・本件実施にあたって、上記以外の事項について関係者と必要な調整を行うこと。

【個別仕様】

1 調査・検討

本システムのセットアップにあたり、次の調査・検討を実施すること。

1. 1 情報システム企画書

「防災システムセットアップ委託及び賃貸借契約候補者選定のためのプロポーザル」の提案内容に則し、「情報システム企画書」のうち新システムに関する様式を必要に応じ最新化すること。

1. 3 旧システム

旧システムの機能、利用状況、運用状況、システムリソース、格納データ等の状況を把握のうえ、本システムのセットアップを開始すること。

1. 4 関連システム

関連するシステムの機能、利用状況、運用状況、システムリソース、格納データ等の状況を把握のうえ、本システムのセットアップを開始すること。

1. 5 業務改善

必要に応じ、当該パッケージシステムに則した業務改善策を提案すること。

2 設計

本システムに必要な次の設計を行うこと。なお、各設計にあたっては、「情報システム企画書」を参照のこと。また、プロポーザル時の企画書、業務機能要件確認書及びシステム要件確認書に記載した内容が網羅されているかについても十分に留意すること。

2. 1 業務アプリケーション

SaaS または ASP 方式を採用した防災システムの設計を行うこと。
パラメータ設定については、パラメータ設定シートを作成すること。

2. 2 データ移行

旧システムからのデータ移行について設計を行うこと。

2. 3 他システム連携

他システムとの連携インタフェースの構築を行うこと。

2. 4 ネットワーク

本システムに必要なネットワークの設計を行うこと。また、必要に応じ LGWAN や外部ネットワークに係る設計を行うこと。

2. 5 機器

本システムに必要な機器（サーバ、パソコン、プリンタ、OCR、スキャナ等）の構成設計を行うこと。

2. 6 運用

業務サイクルやフローを勘案のうえ、本システムの運用設計を行うこと。

2. 7 情報システム企画書

「情報システム企画書」のうち新システムに関する様式を必要に応じ最新化すること。

3 施行

本システムに必要な次の施工を行うこと。なお、各施工の詳細については、別紙「業務要件」・別紙「システム要件」に基づいて行うこと。

3. 1 システム構築

設計に基づいて防災システムの構築を行うこと。

3. 2 データ移行

設計に基づき旧システムから本システムにデータを移行すること。また、必要に応じ、データ変換を実施すること。

3. 3 他システム連携

設計に基づいて他システムとの連携インタフェースの構築を行うこと。

3. 4 システム切替

旧システムから本システムへの切替を行うこと。

3. 5 情報システム企画書

「情報システム企画書」のうち新システムに関する様式を必要に応じ最新化すること。

4 試験

各施工項目について、試験計画書（項目表）を作成のうえ各種試験を実施し、試験結果エビデンスを付したうえ試験結果を報告すること。また必要に応じて連携システムとの連携試験も同様に実施すること。

5. 1 職員研修

操作職員向けの研修を実施すること。また研修用の資料も作成すること。

5. 2 事業者研修

バッチオペレーションやバックアップ、インシデント管理等を甲が乙以外の事業者运用到委託をする場合、各操作や運用手順等について、乙は甲が委託する運用委託事業者、ヘルプデスク委託事業者、パソコン等保守委託事業者に研修を行い、運用に支障を来たさないよう引き継ぎを実施すること。

6 管理

プロジェクトの管理については次のとおりとすること。

6. 1 プロジェクト管理

本プロジェクトの管理については、PMBOK等の世界標準に準拠するとともに、「プロジェクト

体制（体制図・実施要領）」を作成のうえ、行うこと。

6. 2 マスタスケジュール

本プロジェクトを管理するにあたり、「マスタスケジュール（WBS）」を作成し、提出すること。
また、マスタスケジュールについては常に最新化すること。

6. 3 体制管理

本プロジェクトを管理するにあたり、「プロジェクト体制図」を提出すること。また、体制図については常に最新化すること。

6. 4 課題・問題管理

本プロジェクトにおける課題や問題を「指摘事項管理表」を用い一元的に管理するとともに、対応策を検討し、課題や問題を解決すること。

7 納品物

次の成果物を、紙媒体と電子媒体とで一部ずつ納品すること。

なお、電子媒体に格納するファイルは PDF 形式とするが、甲の指定するものは編集可能な形式のファイルも合わせて格納すること。

- ・完了報告書
- ・作業実績表
- ・試験計画書兼試験結果報告書（エビデンス含む）
- ・議事録
- ・指摘事項管理表
- ・マスタスケジュール
- ・プロジェクト体制（体制図・実施要領）

また、本システムのセットアップに関し、変更があった場合のみ、次の成果物を納品すること。

- ・情報システム企画書
- ・切替手順書
- ・操作手順書
- ・運用手順書
- ・システム設計書
- ・データセットアップ設計書
- ・システム連携設計書

8 検査

本契約の完了報告のため、「完了報告書」を提出すること。なお、本契約の検査は、甲の承認をもって完了することとする。